

## ●香川県告示第248号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年12月16日から令和8年1月13日まで一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

香川県知事 池 田 豊 人

1 道路の種類 県道（一般）

2 路線名 勝浦三野線（108号）

3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
仲多度郡まんのう町勝浦字本村731番2地先から	前	4.1～14.6	564	道路局部改修事業による現道拡幅
仲多度郡まんのう町勝浦字下福家1070番8地先まで	後	9.7～102.6	564	